

令和3年第5回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和3年5月20日
午後2時30分～午後3時55分
場所：市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和3年昭島市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。それでは、早速ですが会議に入ります。

日程2、前回、会議録署名承認につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく本日の会議録署名委員につきましては、5番、白川委員、1番、私、山下でございます。よろしくお願ひいたします。

次に、日程4、教育長の報告であります。

大型連休もあつという間に通り過ぎてしまいまして、そろそろ5月も下旬に差しかかるところであります。今年の連休も、昨年同様、緊急事態宣言下にありまして、人流を抑制するためのステイホーム、自粛が最優先の休日となりました。

先月の定例会において、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の適用について、感染者が急拡大した大阪府、兵庫県、宮城県の一部の市に対し、4月5日から5月5日から1カ月間、次いで、4月12日から5月5日まで、京都府、沖縄県の一部の市に対しても、さらに東京都23区と八王子市、立川市など多摩地区6市に対しましては、4月12日から5月11日まで1カ月間の重点措置が適用された旨、御案内させていただきましたが、その後、これが緊急事態宣言に切りかえられまして、他の道府県にも拡大する中で、5月31日まで延長して緊急事態措置が適用されることとなりました。

これによりまして、経済活動や公共施設の利用も一定の制限を余儀なくされる状況がさらに長引く状況となり、教育活動生涯学習活動への影響もしきりの状況となっております。本日、学校行事等につきましては、後ほど報告事項9において報告させていただき、また先般、速報としてお知らせいたしました市の対策につきましては、資料配布のみの報告事項とさせていただいております。

教育活動につきましては、総じて、引き続き感染防止対策に万全を期す中で、東京都教育委員会教育長発出の「緊急事態宣言の延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について及び緊急事態宣言の延長に伴う都立学校の対応について」を参考とし、御案内のとおり、本市教育委員会として緊急事態宣言の延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底についての依頼文書を各小中学校長宛に発出し、都立学校に準ずる対応を図っていくところであります。

現在、イギリス由来のN501Yという変異株が従来株にとてかわって主流となり、感染力がさらに強いのでは、との懸念があります。インド由来の変異株も市中感染が確認されるなど、宣言解除の見通しに予断を許さない状況となっております。本市の学校におきましても、ここで教職員1人の陽性が確認されたほか、小学生1人が濃厚接触者としてPCR検査を受け、結果は陰性ということでしたが、1週間の自宅待機となるなど、幸いにして周囲に拡大していることはなさそうと安どしておりますが、引き続き、児童・生徒、教職員、保護者を含め感染防止対策の徹底を周知するとともに、今後の情報に注視しながら、適宜、適切な対応を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、東京2020大会開催時の中学生の種目別観戦についてであります。先般、

教育長会におきまして、東京都の担当部長から説明があり、改めて観戦の意向調査をしたいとのことでありますと、現状では、昨年1年間、延長が決定される前の意向調査をもとに決定した枠組み、これを基本に今後、観戦規模の決定にあわせて、再度、現行調査を実施したいとのことでありました。それ待って、その時の状況等を十分勘案する中で市の方向性を決めてまいりたいと考えております。

次に、令和3年第2回昭島市議会定例会についてであります。会期は6月15日から7月2日までの18日間となり、初日から4日間が本会議、次に予算審査特別委員会を経て、24日に厚生文教委員会、厚生文教協議会が開催され、7月2日最終日に本会議という流れになってございます。御承知おきいただきたいと思います。

本日、私からの報告は以上であります。

なお、教育委員会の後援等名義の使用承認につきましては、お手元の資料のとおり7件となっております。

ただいまの教育長報告について御意見などございましたらお願ひいたします。

よろしいですか。それでは、以上で日程4を終わります。

次に、日程5、議事に入ります。本日は議案が4件、協議事項はございません。説明のある報告事項が13件、資料配布のみの報告事項が3件となっております。

初めに、議案第7号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○学校給食課長（原田和子） 議案第7号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」、提案理由並びにその内容の御説明を申し上げます。

昭島市学校給食運営審議会委員につきましては、選出区分が小学校長である委員は、小学校校長会から推薦をいただき委嘱しておりますが、この度、役割分担の変更に伴います委員の退任及び補欠委員推薦の申出がございました。

このため、議案書に記載されていますとおり、武藏野小学校長、岡部操氏および光華小学校長、鵜川雅行氏を、令和3年5月20日から前任者の残任期間である令和4年7月31日までの間、昭島市学校給食運営審議会委員として委嘱いたしく、本議案を提出するものでございます。

以上、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第7号の説明が終わりました。本件に対する質疑、御意見等をお受けいたします。

よろしいですか。それでは、特にないようすでにお諮りをいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり決しました。

次に、議案第8号「昭島市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○社会教育課長（塩野淑美） 議案第8号「昭島市社会教育委員の委嘱について」、提案理

由及びその内容について御説明させていただきます。

本案件は、令和3年4月1日付で、社会教育委員のうち社会教育の関係者から選出をされておりました濱田委員より、辞任願が提出されましたことから、新たに委員を委嘱する必要があるため御提案するものでございます。委嘱予定委員は、お手元の表のとおりでございます。

新たな委嘱予定委員の経験等について御説明いたします。

齋藤明、男性、社会教育の関係者でありまして、文化協会からの推薦でございます。

なお、委嘱予定委員の任期は、令和3年5月20日から前任者の残任期間である令和4年9月30日まででございます。

以上、簡略な説明ではございますが、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○教育長（山下秀男） 議案第8号の説明が終わりました。本件に対する質疑、御意見をお受けいたします。

特にございませんか。特にないようすでにお諮りをいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり決しました。

次に、議案第9号「令和3年度昭島市青少年教育協力者感謝状被贈呈者について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○社会教育課長（塩野淑美） それでは、議案第9号「令和3年度昭島市青少年教育協力者感謝状の被贈呈者について」御提案させていただきます。

本議案は、「昭島市青少年教育協力者感謝状贈呈要綱」に基づき、昭島市公立小学校と中学校のPTA各協議会から候補者の推薦があり、被贈呈者として決定する必要があることから御提案するものでございます。

対象となる方は、各協議会におきまして、本部または単位団体の役員の職に3年以上在職した方で、その方が職をお辞めになったときに贈呈するものでございます。

恐れ入りますが、資料を御覧いただきたいと存じます。

今回の、被贈呈者につきましては、1番の公立小学校PTA協議会が4校8名、裏面、2番の公立中学校PTA協議会が5校8名、計16名でございます。お名前、御功績は資料に記載のとおりでございます。

感謝状の贈呈でございますが、御承認をいただきましたら、本来、6月に行われております、それぞれの総会の席で、教育長より直接お渡しいただくところでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、総会は書面開催となりましたので、社会教育課長がそれぞれの会長にお渡しをさせていただきます。

以上、簡略な説明ではございますが、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第9号の説明が終わりました。本件に対する質疑、御意見をお受けいたします。

よろしいですか。それでは、お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり決しました。

次に、議案第10号「昭島市民図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○市民図書館管理課長（磯村義人） 議案第10号「昭島市民図書館協議会委員の委嘱について」提案理由並びにその内容について御説明申し上げます。

昭島市民図書館協議会委員は、学校教育の関係者2名以内、社会教育の関係者3名以内、家庭教育の向上に資する活動を行う者1名以内、学識経験のある者2名以内、公募による市民2名以内の合計10名以内をもって組織され、現在、令和元年8月1日から令和3年7月31日までの任期で、第23期図書館協議会委員を委嘱しております。

このうち、学校教育の関係者の1名については、市立小学校長会の推薦により委員を委嘱しているところでございますが、4月の人事異動により欠員となっており、新たに委員の推薦をいただきましたので、本議案を提案するものでございます。

候補者は、昭島市立小学校長会推薦、昭島市立富士見丘小学校長、稻垣達也氏でございます。

なお、任期は、令和3年5月20日から7月31日まででございます。

以上、甚だ簡略な説明で恐縮に存じますが、御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第10号の説明が終わりました。本件に対する質疑、御意見をお受けいたします。

よろしいですか。特ないようすでにお諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり決しました。

続きまして、報告事項に入ります。

初めに、報告事項1「昭島市立中学校の学校薬剤師の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。

○指導課長（小林邦子） 昭島市立中学校学校薬剤師の委嘱について報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

令和3年4月1日付けで昭島市立小中学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の任用、職務等に関する規則、昭和47年教育委員会規則第4号、第2条第1

項の規定に基づき、昭島市立多摩辺中学校学校薬剤師を委嘱した、稻垣美智代氏が令和3年4月30日をもって辞職されたことに伴い、後任として、昭島市学校薬剤師会からの推举を受け、多摩辺中学校長より推薦をいただいた佐藤周子氏に多摩辺中学校学校薬剤師を委嘱いたしました。

佐藤周子氏は、平成19年に薬学部を卒業。同年、薬剤師免許を取得し、株式会社クリエイト・エスディーに入社、平成24年に西東京メディカル株式会社に入社し、田中町の「すみれ調剤薬局」に勤務し、現在に至ります。

任期につきましては、令和3年5月1日から令和5年3月31日までとしております。

以上、報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項1について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。それでは、以上で報告事項1を終わります。

次に、報告事項2「令和2年度昭島市立学校学校経営重点計画（教育推進計画）年度末評価の結果について」及び報告事項3「令和3年度昭島市立学校学校経営重点計画（教育推進計画）についての2件は相互に関連した事項でありますので、一括して事務局より説明をお願いいたします。

○統括指導主事（佐々木光子） 報告事項2「令和2年度 昭島市立学校学校経営重点計画（教育推進計画）年度末評価の結果」について、御報告いたします。

目的、スケジュールについては、資料に記載のとおりでございます。各学校の評価結果につきましては、1枚のシートにまとめてあります。

評価結果を受けて、全体的な傾向として、各項目とも取組指標については評価が高い傾向にありますが、成果指標については取組の途上であるため成果に結びついていない項目が見られました。

学校関係者評価では、概ね肯定的な評価をいただいておりますが、各学校で取り組むべき課題について、保護者や学校を支える地域の方の視点からの確に指摘していただいた項目もありました。

各学校の評価結果につきましては、昨年度末に実施した教育課程届相談において各学校から説明をいいただき、本年度の教育課程に生かすとともに、次に御説明いたします今年度の学校経営重点計画（教育推進計画）についても結果に基づいた立案を行うよう依頼をいたしました。

続きまして、報告事項3「令和3年度昭島市立学校学校経営重点計画（教育推進計画）」について御報告いたします。

目的やスケジュールは資料記載のとおりです。

計画表の内容ですが、第2次昭島市教育振興基本計画に基づいた領域、中期経営目標、短期経営目標、具体的方策、取組指標、成果指標を設定しました。評価項目は重点化し、各学校8から13項目程度に絞って設定いたしました。

昨年度の成果と課題を受け、各学校では具体的方策を変更したり、取組指標や成果指標の基準の見直しを行ったりしております。

今後は、1学期末から2学期初めにかけて中間評価を実施し、各学校での取組

の状況を把握してまいります。また、指導課訪問等で学校訪問する際の視点としてもこの計画を活用してまいります。

委員の皆様にも学校を訪問した際に、この計画を参考にしていただければ幸いです。

以上で報告を終わります。

○教育長(山下秀男) 報告事項2及び報告事項3について説明が終わりました。本件に対する質疑等をお願いいたします。

○委員(紅林由紀子) 感想になりますけれども、この評価表を拝見しますと、去年1年間、やはりコロナの関係で休校になったり、外部の方を呼んでのいろいろな体験学習みたいなものができなかつたりというような、あと、学力テストもできなかつたりというような、いろいろな学校の取組に影響がいろいろあったんだなということが読み取れました。その中でも、子どもたちが元気に基礎学力をつけるように先生方が苦労されていたという様子が拝見できましたので、本当にありがたいなというふうに思いました。

中にかなり学校ごとの特色というのが、特にこの目指す学校像、目指す児童・生徒像、目指す教師像というところあたりの言葉の立て方が特徴があるんだなというふうにも感じましたし、あと、学校での独自のいろいろな取組をされている中で、これはどういうことなのかなというようなこともあります。例えば、富士見丘小学校の豊かな心というところに「SOSカード」というのがあったんですけども、これはそれを導入して、話しやすい大人が校内にいるという雰囲気を醸成するというようなことは、次年度に向けての改善策に書いてあったんですけども「SOSカード」というのはどういうもので、どういうふうに活用されていくのかなというのがちょっと感じましたし、あるいは、つつじが丘小の、輝く未来のところにありましたけれども、具体的方策のところに「特別活動、大人の10の流儀」というような言葉がございまして、これは特別活動の際に、多分、先生方が気をつけなければいけない心構えのようなことが書かれているのではないかというふうには想像いたしましたけれども、非常に興味深く、学校に訪問できるような機会がありましたら、ぜひ校長先生方に伺ってみたいものだというふうに感じました。もしもこういう取組で非常に効果があるというようなことがありましたら、ぜひ学校間でも情報をオープンにして、いい取組はどんどん市内で広めていただきたいなというふうに感じました。以上です。

○統括指導主事(佐々木光子) つつじが丘小学校の大人の10の流儀についてでございまが、こちらは特別活動の時間に、大人が何か教えたり、子どもから何かを引き出したりするのではなく、まず、大人が具体的な行動として示すことが必要だということで、大人の10の心構えということを学校で共有しているということです。例えばですが、子どもの思考を自由にする人、多様なアイデアを価値づける人、子どものチャレンジを後押しする人などといった10の流儀を先生方が、共通理解をしながら取り組んでいるとのことでござります。富士見丘小学校のことは指導主事が回答します。

○指導主事（荒武宗一郎） 「SOS カード」について説明いたします。「SOS カード」は各児童が持っている小さなカードで、その中に、学校の中で困ったことがあった時に相談できる大人を3名書く、子どもたちが自分で決めて書いているそうです。SOS の出し方に関する教育の中で、一人の大人だけでは理解を得られない場合もあるので、最低でも3人には話しかけてみよう、悩みを相談してみようという取組になりますので、その3人とリンクさせて、各児童持っているということで、これも今後の活動の中で生かしていくいただけるということでした。以上です。

○委員（紅林由紀子） 御説明いただきましてありがとうございました。よく理解できました。さらにこれから学校の教育の場面で、とても大事な、効果的な、というふうに感じますので、ぜひ成果を広く学校間で共有していただければなというふうに思いました。

特にSOSカードで3名の大人の方の名前を書くというのは、とてもいいなと、今回アンケートを、「相談できる先生はいますか」から「相談できる大人はいますか」というふうに変えましたよね。あれとぴったり一致していて、子どもがそれを書くことで、改めて意識できるという意味でもとてもいい取組だと思いますので、ぜひ成果をまた共有していただければというふうに思います。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（白川宗昭） いろいろありがとうございます。大変詳しくいろいろなことが書かれておりまして、学校現場、本当にコロナの中で一生懸命やっていらっしゃるなということは、非常によく感じたところでございます。

そんな中ですけれども、質問というか感想といいましょうか、先ほど紅林委員もおっしゃっていましたけれども、地域とか家庭とのつながりが希薄になったのかなあという印象が非常に否めないところでありますて、致し方ないというふうに思っておりますが、もう一つ、オリンピックの対応というんですか、国もはつきりしないようなしているようなというところがありますので、教育現場も非常に困惑しているんだろうなというふうに思っております。そういう中でこの4月から始まっているわけですけれども、取組がどんな姿勢でもってやっているのかなというのがちょっと気になりますてお聞きしたところでございます。やるかやらないか本当に何とも言えないわけですけれども、私もどっちがいいのかよくわからないところがありますけれども、その辺どのようにお考えで各学校で行われているのかという点が一つあります。

それからもう一つは、富士見丘小学校の自己評価結果の分析というところがありますけれども、ほかと違って、富士見丘は自己評価が白丸と黒丸で打ってあって簡略に書いてあります。ほかはそういうところは一つもないんですけども、この書き方というのは私はいいんじゃないかなとすごく感じました。明確で、多分、これ白い丸は、できたところ、黒い丸はもうちょっとというか、これからさらにやらねばいけないところという意味だろうと思うんですけども、こういう

書き方は非常にいいかなと、できたところ、できなかつたところ、当然あるわけです。ほかの学校もいろいろ文章で書いてありますけれども、よかつた点だけ書いてあるところもあれば、評価が低いのにもかかわらず、よかつたところだけ書いてあつたりというところもありますし、簡略にまとめて書くというのが次年度に向けての問題点といいましょうか、次年度、このところを重点的にやっていこうというふうなことも関連付けて読むと非常によくわかるんですけども、いいかなというふうに思った次第です。

その辺の、こういうところは、書き方の指導というのは指導課のほうでなさっているのかは知りませんけれども、どうなっているのかなという印象をお聞かせいただければというふうに思っています。一応、その2点にしておきます。

○指導主事（水谷延広） オリンピック・パラリンピック教育のことですけれども、新型コロナウイルス感染症の関係で、例えば、オリンピアン・パラリンピアンを招聘して、そこでいろいろな話を聞いたり、実技指導を受けたりというようなことは、なかなか前年度は難しかつたということがあります。ただ、東京都教育委員会が示している5つの資質・能力の取組ということで、例えばボランティアマインドとか障がい者理解、それからスポーツ志向、スポーツをしていく気持ちをつくりしていく、それから日本人としての自覚と誇りや豊かな国際感覚といったオリンピック・パラリンピックの競技そのものももちろんですけれども、それを通して育成できるいろいろな資質について示しております、それにつきましては、例えばボランティアマインドであれば、地域の清掃をしたりとか、それからスポーツ志向ということであれば、本市としましても、放課後にちょっと今はできませんけれども、放課後にプレイヤーリーダーというものを配置して、放課後の運動遊びを活性させたりとか、そういうことも図っておりますし、あと、豊かな国際感覚ということでいけば、例えば外国の国調べとか、文化を調べるということも行っておりますので、いろいろと制限されている部分はございますが、ここにもいろいろと令和2年度の取組に書かれておりますが、保健体育の授業の中の、例えば保健の部分で、そういう文化的なことを勉強したりとか、学校教育全体でできる部分で各教科でやっているというところがあります。

そのようにして、オリンピック・パラリンピックが開催されるかというところは、もちろんわかりませんけれども、前年度から引き続き、本年度も各校で工夫して、オリンピック・パラリンピック教育を推進していくというところでございます。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

○統括指導主事（佐々木光子） 富士見丘小学校の自己評価結果の分析の表現の仕方でございますが、記入例としてこのように示してはいませんが、富士見丘小学校独自でこのように簡潔に示してくださっています。今後につきましては、また御意見を頂戴したことを踏まえまして、改めて検討させていただきたいと思います。

○委員（白川宗昭） ありがとうございました。別にこれが悪いと言っているわけではあ

りませんので。非常に簡潔でよかったですと言っているわけでございますので、その点一つ、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、オリンピックの、よくわかりました。理念とか運動・スポーツの大切さ、国際協調の大切さ、そういうものを教えていたんだという、実際の競技や何かは、私としても非常に理解できました。ありがとうございます。

冒頭、関連ですけれども、教育長が競技をあちこち見に行くという話がありましたがけれども、十分にコロナを気をつけていただいて昭島だけの問題じゃないと思うんですけれども、十分協議した上で連れて行くようにしてほしいなというよう、上書きしておきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○教育長（山下秀男）　これは、富士見丘小学校の白丸だったり黒丸だったりというのは、これは成果指標の一つで、数値目標ではないんだけれども、評価をするバロメーターとして、白丸、黒丸というふうに分けて用いているのかなと思うんですけれども、大体そんな感じなんですね。

ということで、あわせて御理解いただければと思います。

ほかにございますか。

○委員（氏井初枝）　令和2年度のほうにつきましては、ほかの委員さんの御意見と重複いたしますけれども、コロナ感染の関係で大変な状況の中、計画のものができないものがいくつかあったり、大変な状況の中、各学校、着実に子どもたちに力をつけてくださるいろいろな取組がされていたことがよくわかりました。先生方も、子どもたちも、コロナの御苦労が多い中、いろいろ頑張ってくださったな、子どもたちもよく頑張ったなということを強く感じました。

計画のほう、令和3年度についてなんすけれども、GIGAスクール構想に基づきまして、今年度から1人1台のタブレットを使っての教育活動がなされるわけで、そこら辺のことについてちょっとと思いを述べさせていただきたいと思います。

小学校のほうの計画につきましては、何校かそのことに触れているところがございました。ある1校は、その取組指標の中で、4の項目はこのくらいできたら4になるとか、具体的な全学級が週に何回ぐらいできたらというような具体的な数字が掲げられているところがございました。それを見まして安心したというか、市長の総合教育会議の中でもこのことが話題になりましたけれども、これが始まったから、突っ走ることがないように、読書とか大切なことがあるので、そういうことも大切にしていきながら、無理のないように着実に力をつけていくような体制がとれたらというようなことが話題に出ました。具体的な数字が挙げられている学校の一番いい項目のところでも、全学級の週10回以上、全学級がというところが、なかなか先生方も得意・不得意があつたりとか難しいところだと思うんですが、一番いい評定の所でも10回以上、週に1日で言うと1、2時間ぐらいということで、そんなにそれに向かって、それっというような、負担になるような感じの取組ではないなというふうに私は感じました。日本はすごくこの分野で遅れていて、力を確かにつけていかなければいけない部分なんすけれども、教員がきちんと共通理解をして、いかにしていくと子どもたちにちゃんと力をつけていくのかというのを試行錯誤していくような、今年度はそういう状況じゃな

いかと思うんですね。ですからこれが計画の中に明記されていないところも目玉になるところの一つなので、新学習指導要領の目玉の一つになるところなので、書かれていなくてもその取組については各学校がなされることだと思うんですけども、着実にきちんとほかのことも大切に考えていきながら、健康上の支障が出ないようなことも考えていきながら、昭島の学校で取り組んでいただきたいなという思いを強くいたしました。以上でございます。

○指導主事（水谷延広） GIGAスクール構想につきましては、本市におきましても本年度から1人1台、タブレット型、パソコンタブレット端末の配布が完了して、現在、各学校ではそれを活用した授業が行われているということでございます。今年度本市におきましても、いかにこのタブレット型パソコン、タブレット端末を活用するかということで、それを指導の中にいかに生かしていく、子どもたちの能力を、資質能力を伸ばしていくかというところで進めておりまして、実際に初めてのことですので、各学校がどういう指導をしていて、どういった活用をしているのかというところを、今年度から始まるICT担当者連絡会、実際、各学校にICTの担当者も複数名いて、この担当者連絡会というものは、これは昨年度まではありませんでした。今年度、これを立ち上げて、そこで情報共有をしながら、実際に活用事例を、タブレットパソコンを持って来ていただきながら共有したりとか、各校の課題について議論して、教育委員会としての考え方や方向性を示したりというような場にしております。これにつきましては、こういった会を進めながら、同時並行して、また教員の研修等も行っておりますので、教員の指導技術の向上と、それからそれを活用した子どもたちの資質能力の育成というところで、この両方の面におきまして、今進めているところでございます。まだまだこれから課題もあるかと思いますが、しっかりと今年1年進んでいって、成果が出せるように考えていますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

○委員（氏井初枝） どうぞよろしくお願ひいたします。それでタブレットを活用した学習が中心になるような思いが何となく私は思っていたのですが、ある学校の計画の中に、タブレットを使って、いろいろな、子どもたちが意見を言いやすいというメリットがある。それを使って、特別活動のほうもより活性化していきたいというような学校が、そういう明記があった学校が一つございました。それがすごく印象に残りました。いろいろな方面でタブレットをうまく活用していただけるような取組ができるることを期待申し上げております。以上でございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（紅林由紀子） すみません、ちょっと今のことに関連してなんですけれども、もちろん初年度ということで、これからいろいろ研究をされてやっていかれると思うんですけども、それがこの学校の目標の中で、どこの分野に入るのかというようなことは、何かちゃんと位置づけというか、意識をされて計画を立てられているかどうかというところが、ちゃんと位置づけをされていたほうがよろしいんじゃないかなと、もちろんされているとは思うんですけども、やはり学びを、

基礎・基本をきっちり定着するとか、楽しく学べるとかいろいろ各校必ず目標を持つていらっしゃると思うんですけれども、その中にこのタブレットの活用をきっちりしていこうみたいなふうな、やはり目標意識というか、利用するときの意識をもってそれを使っていかれたほうが、やっぱり進んでいくというか、やっぱり使うことが目的なわけではないんですけれども、使うからには何のために使うかという目的意識をしっかりと持たれていたほうがいいのではないかというふうに感じました。ちょっとそれが意見です。

もうあと2点あるんですけども、学力調査は今年どうなるかというのがちょっと私わからないんですけれども、例えば成績小の場合、成果指標の中に、全国学力調査の正答率が全国平均以上という指標がありますけれども、昨年なくて、この所が空白、ブランクになってしまった学校があったと思うんですけども、こういうところが大丈夫なのかどうかというか、あるということがちゃんとわかっているらしくるんだったらいいと思うんですけども、あるかどうかわからないうような状況だったら、この指標ではない指標を持たれたほうが、やはり確実に評価できるのではないかというふうな、よくわかつていないので教えていただきたいと思いました。

あと最後に、昨年やはりコロナで、外部人材を活用した学習活動というのがなかなかしにくかった状況があると思うんですけども、今年もそういったことを目標に掲げていらっしゃる学校が数校ありますけれども、それは何か新しい、まだちょっとコロナ禍はまだ続くかなという予想ができると思うんですけども、そういった中で、今年はこういう形で外部人材を使っていこうといった、何か今までとは違う方策を考えていらっしゃるかどうか、例えばリモートとか、何か別な、密にならないような手立てをいろいろ考えて、こういう目標を立てていらっしゃるんだと思うんですけども、その辺はどんなふうに学校で考えていらっしゃるか、もしおわかりでしたら教えていただきたいと思いました。以上です。

○統括指導主事(佐々木光子) 1点目の、タブレットの使う目的等をはっきりさせたほうがいいのではないかという点でございますが、こちらの計画に示されてはおりませんが、各校長がそれは意識して、この確かな学力、豊かな心、健やかな体、輝く未来のいのちにおいても積極的に使っていくように意識はされております。

2点目の学力調査の件ですが、全国学力学習状況調査、各学力調査いずれにつきましても、今年度は実施することになっております。それにつきましては昨年度中に学校には通知しておりますので、それを踏まえて学校のほうで計画を立て、このように指標等も掲載してございます。

3点目の外部人材ですが、こちらのほうにつきましても詳細まではちょっと存じ上げませんけれども、やり方としては、オンラインを活用して、例えば講師の方に学校にいらしていただいて、直接対面するのではなく講師の方には別室にいていただいて、それをリモートでお話していただくとか、また、講師の方は御自宅とか職場等にいていただいて、リモートでつないでということが考えられるかというふうに思っております。以上です。

○教育長（山下秀男） ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、以上で報告事項2及び報告事項3を終わります。次に、報告事項4「昭島市転学・入級判定委員会設置要綱の一部改正について」、報告事項5「昭島市就学支援委員会委員の委嘱について」、報告事項6「昭島市転学入退室判定委員会委員の委嘱について」、報告事項7「昭島市難聴言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について」の特別支援関係案件4件につきましては、一括して事務局より説明をお願いいたします。

○統括指導主事(佐々木光子) 報告事項4「昭島市転学・入級判定委員会設置要綱」の一部改正について御報告いたします。

昭島市教育委員会における小・中学校の情緒障害等通級指導学級から特別支援教室への移行につきましては、平成30年度に全小学校で特別支援教室を開設しました。また、令和3年度に全中学校で特別支援教室体制に移行しました。このことから、昭島市転学・入級判定委員会設置要綱の一部改正が必要となりました。

改正内容につきましては、参考資料の新旧対照表にて御説明いたします。お手元の新旧対照表を御覧ください。

初めに、本要綱名「昭島市転学・入級判定委員会設置要綱」を「昭島市転学・入退室判定委員会設置要綱」に改めております。

次に、第1条の「昭島市転学・入級判定委員会」を「昭島市転学・入退室判定委員会」に改め、第2条においては、情緒障害等通級指導学級を廃止したことから第2号を削除し、第3号を第2号とし、第4号を第3号に繰り上げるとともに、第8条では第2条第2号の改正に伴い「入退級」を削除しております。

附則では、本改正要綱の実施日を令和3年5月18日としております。

続きまして、報告事項5「昭島市就学支援委員会委員の委嘱」について御報告いたします。

就学支援委員会では、特別支援学校への就学の適否、特別支援学級への就学判定を行います。この委員会の委員につきましては、昭島市就学支援委員会設置要綱第3条及び第4条に基づき、特別支援学級を設置する学校の校長、特別支援学級の教諭、都立特別支援学校の教諭等、学識経験者、医師、統括指導主事及び指導主事の中から委員を委嘱することとなっていることから、お手元の委員名簿のとおりに委嘱いたしました。

続きまして、報告事項6「昭島市転学・入退室判定委員会委員の委嘱」について御報告いたします。

転学・入退室判定委員会では、特別支援学級または特別支援学校への転学、特別支援学級等から通常の学級への転学の可否、特別支援教室への入室及び退室の適否について判定を行います。昭島市転学・入退室判定委員会設置要綱第3条及び第4条に基づき、特別支援学級を設置する学校の校長、特別支援学級の教諭、都立特別支援学校の教諭等、医師、学識経験者、統括指導主事及び指導主事の中から委員を委嘱することとなっていることから、お手元の委員名簿のとおりに委嘱いたしました。

続きまして、報告事項7「昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱」について御報告いたします。

難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会では、富士見丘小学校に設置し

ております難聴・言語障害通級指導学級への入級及び退級の可否について判定を行います。委員につきましては、昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会要綱第3条及び第4条に基づき、通級指導学級を設置する学校の校長、学識経験者、通級指導学級を担当する教諭、教育委員会が必要と認めた者、指導主事の中から委員を委嘱することとなっていることから、お手元の委員名簿のとおりに委嘱いたしました。

以上で報告を終わります。

○教育長（山下秀男） 報告事項4から報告事項7までの説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 1点だけお伺いしたいんですけども、5と6の学識経験者というところの増田謙太郎様というのは、7のほうは大学の所属として大学の名前が書いてありますけれども、この方もやっぱりそういった専門的な研究をされていらっしゃる方なのかどうかちょっと教えてください。

○統括指導主事（佐々木光子） 学識経験者の増田謙太郎先生は、東京学芸大学教職大学院准教授でございます。増田先生は特別支援学級の担任を長くされておりまして、今現在、この立場でお仕事をされております。以上です。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

よろしいですか。それではないようですので以上で報告事項4から報告事項7を終わります。

次に、報告事項8「令和3年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。

○統括指導主事（佐々木光子） 報告事項8「令和3年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について」御説明いたします。

本年度の昭島市立学校の学校評議員につきましては、4月の定例教育委員会で委嘱の報告をいたしたところでございますが、成隣小学校、拝島第一小学校の2校から新たに2名の推薦がありましたので、学校評議員として委嘱したことを報告いたします。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項8の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。それでは、以上で報告事項8を終わります。

次に、報告事項9「新型コロナウイルス感染症対策における緊急事態宣言に係る学校行事等の変更について」事務局より説明をお願いいたします。

○指導課長（小林邦子） 報告事項9「新型コロナウイルス感染症対策における緊急事態宣言に係る学校行事等の変更について」御報告いたします。

4月に新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言が発令されたことに伴い、東京都教育委員会からの通知「緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について」を踏まえ、5月に予定していた小学校2校の運動会、中学校4校の体育祭を記載のとおり変更しました。

また、5月18日の田中小学校から開始する予定だった6年の移動教室、5月28日から拝島中学校3年が行く予定だった修学旅行も、緊急事態宣言延長に伴い記載のとおり変更しました。6年の移動教室については、6月17日から開始する予定でおりますが、緊急事態宣言が解除されなかった場合は、再度の変更も検討せざるを得ないと考えております。

各学校におきましては、感染防止対策の徹底という観点から緊急事態宣言期間中の学校公開をはじめ、学年を超えて一同に集まって行う行事や校外での活動についても、延期や開催の仕方の工夫を行っております。

本日は、主な行事について、現時点で決まっている変更を御報告いたします。報告は、以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項9の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（氏井初枝） 御説明ありがとうございました。宿泊を伴う行事の変更というのはとても大変なんですね。学校現場にいたので、そこら辺の大変さはわかっているつもりなんですかけれども。そういう中で、変更がうまく落ち着いてよかったですと思ったことが一つなんですが、緊急事態宣言がもし延長になってしまった場合は、宣言が伸びてしまった場合には、これが変更になるだろうという御説明が今ございましたけれども、そうではないんだけれども、一応延長が終わったと、そういう時点なんだけれど、まだちょっと心配というような状況が、なきにしもあらずだと思うんですけれども、宣言じゃない時の目安というんでしようか、移動教室をやるとかやらないとかというような指標みたいなのは、何か昭島市の教育委員会のほうではお考えなんでしょうか、そういうものが何かあるんでしょうか。緊急事態宣言があるか、その宣言中なのかどうかということが一つの目安になっているというとらえ方でよろしいんでしょうか。そこら辺を教えていただきたいと思います。

○指導課長（小林邦子） 宣言期間中であるかどうかということは一つの目安であるととらえております。そのほかに児童・生徒、保護者の健康状況が良好であること、保護者への説明の上同意が得られること、感染症防止対策を十分講じられるということなどを考えて実施にしていきたいと思っております。いずれにしても児童・生徒の健康を第一にということで考えておりまして、その辺の感染状況のところをまずは考慮しつつ、出発日の10日前までを小学校においては基本に、中学校においては、キャンセル料等も発生いたしますので、そのあたりを考慮して校長と、それから指導課で協議を行いながら検討していきたいと思っております。以上でございます。

○委員（氏井初枝） 御説明ありがとうございました。先が全然見通しがきかないような状況の中、本当に御苦労が多くて学校も大変だと思います。

1つお尋ねなんですが、この表に載っている変更後の日程につきましては、当初予定していた宿泊のところで宿泊ができたという形で落ち着いているということでおよろしいんでしょうか。場合によってはそこが埋まっていて宿泊場所を変えたということもあるかもしれないなと思ってのお尋ねでございます。

○指導課長（小林邦子） 1番最初に計画していた宿舎と異なるところがございますけれども、旅行業者が全校で同じところなものですから、学校の行程に支障がない所ということと、それから、児童や教員などが十分泊まることができ、感染対策が行われるように、空き部屋などの確保ということも考慮した中で、校長が了承できる宿泊先を検討して決定したというところでございます。以上です。

○委員（氏井初枝） 御説明ありがとうございました。状況がよくわかりました。今のお話を伺って安心いたしました。

○教育長（山下秀男） ちょっと私のほうから加えて申し上げるとしたら、今回の6月前半の出発日の学校については延期したということで、緊急事態宣言は5月31日までですので、一応、現時点ではそこから外れているんですけども、やはり宿泊先の状況とか、それから緊急事態宣言の行方、先々の見通し、可能性みたいなものをいろいろ考え合わせた上で判断をさせていただいたというようなことになろうかと思うので、先ほど小林指導課長のほうから、出発の10日前までに、中学校はキャンセル料発生等も考慮する中でというのは、その辺は基本なんですけれども、見通せることについては早めの決定ということも、これからはあろうかと考えております。

学校行事、宿泊行事も子どもたちが楽しみにしている行事ですので、例えば変更が何回かあったとしても、年度内に全校で行けるようになんとかしていきたいなというふうに考えております。本当に一日も早く鎮静化してくれれば、それも叶うと思うんですけども、ワクチン接種の普及も相関関係も調べるところだと思いますので、これから状況をよく見ながら決めていきたいというふうに思います。プラスアルファでそういうことになります。

ほかにございますか。

よろしいですか。では、以上で報告事項9を終わります。

次に、報告事項10「市立会館の改修工事に伴う休館について」事務局より報告をお願いします。

○社会教育課長（塩野淑美） 報告事項10「市立会館の改修工事に伴う休館について」御説明申し上げます。

報告資料10を御覧いただきたいと存じます。

まず初めに、平成2年に開設をいたしました市立富士見会館でございますが、開設後30年を経過し老朽化いたしております空調設備機器につきまして、取替工事を行うものでございます。

工事に伴う休館期間でございますが、令和3年7月1日木曜日から11月30日火曜日までを予定いたしておりまして、この間は全館休館とさせていただきます。

次に、市立大神会館でございますが、老朽化いたしております外壁、空調設備機器、内部改修、屋上防水などの改修工事、また、あわせまして施設内照明をLEDに交換する工事も実施いたしますものでございます。

工事に伴う休館期間でございますが、令和3年8月2日月曜日から令和4年2月28日月曜日までを予定しております、この間は全館休館とさせていただきます。

また、毎月第2・第4火曜日に大神会館に巡回をいたしております、もくせい号及び、敷地内に設置をいたしております図書返却ポストにつきましては、利用を休止させていただきます。

なお、もくせい号につきましては、現在、代替の巡回先を検討いたしております。

市民の皆様への周知につきましては、広報あきしまや市の公式ホームページ、各市立会館等でのポスター掲示などで周知を図ってまいります。

利用者の皆様には、大変御不便と御迷惑をお掛けいたしますが、安全な工事と快適で利便性の高い施設を目指してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、御報告申し上げます。

○教育長（山下秀男） 報告事項10の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。それでは以上で報告事項10を終わります。

次に、報告事項11「白神のアキシマエンシス」の寄贈について、事務局より説明をお願いいたします。

○社会教育課長（塩野淑美） それでは、報告事項11「白神のアキシマエンシス」の寄贈について」御説明させていただきます。

報告資料11を御覧いただきたいと存じます。

本年3月14日に、当時、69歳、現在は70歳で、東京造形大学美術学科彫刻専攻の現役の大学生が、「アキシマクジラ」を題材として制作をされました、石彫作品「白神のアキシマエンシス」を御寄贈いただき、去る4月20日に設置場所である、アキシマエンシス国際交流教養文化棟、屋外読書ひろばにおきまして、除幕式及び感謝状贈呈式を行いました。

感謝状につきましては、作品の制作者である立川市在住の木村州一氏と、台座の寄贈者であります、学校法人桑沢学園東京造形大学を代表して、山際康之学長に、市長より贈呈をさせていただきました。

今回の作品寄贈をきっかけとして、東京造形大学との交流が始まりましたことから、今後におきましては、東京造形大学の学生などのさまざまな作品の展示場所として、アキシマエンシス等、市内施設を提供いたし、文化・芸術を、年齢を問わず市民の皆様が身近に感じ、心豊かな活力ある社会の形成の一助となりますよう、東京造形大学との連携を進めてまいりたいと存じます。

作品につきましては、資料の写真、および作品概要のとおりでございます。

以上、簡略な説明でございますが、御報告申し上げます。

○教育長（山下秀男） 報告事項11の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございました。ものすごく単純な質問で大変恐縮なんですが、なぜ「白神」という名前がついているのかというのを教えていただきたいというふうに思います。

○社会教育課長（塩野淑美） 「白神のアキシマエンシス」はご本人がつけたお名前なんですが、大理石が白い大理石になっておりますので、そこからの発想かな、と思っております。

○教育長（山下秀男） 私も贈呈式に出席させていただいたんですけども、本当に真っ白の大理石で、今は輸入がかなわない種類の大理石ということで、過去に輸入して材料として持っていたものを削ったということですね。真っ白いところから、やっぱり「白神」というような、そういう題名になったのかなという感じですね。よく見ると、キラキラしていて、宝石みたいに輝いて、光の具合にもよるんですけどもすごくきれいなものなので、ぜひ一度、実物を御覧いただければというふうに思います。

○委員（氏井初枝） 私も、名前が何でこれなのかなと、同じことを思いました。武藤順九彫刻園に続いてまたこういううれしいお話がお伺いできて、これからも大学生の作品が増えるだろうということが予想されるということで、とてもうれしく拝聴いたしました。今、この彫刻の元になった大理石を輸入したという御説明がございましたけれども、直接は関係のないことで申しわけないんですが、どこから輸入した大理石とかそういうお話はございましたでしょうか。もしわかりましたら教えていただきたいと思います。

○教育長（山下秀男） これは中国でしたよね。

○社会教育課長（塩野淑美） 台座のほうは中国でしたが。

○教育長（山下秀男） 本体のほうも確かそうだったと思うんですけども。台座がグリーンで蛇紋があって。

○社会教育課長（塩野淑美） 中国ですね。

○教育長（山下秀男） そうですね、台座も含めて、本体も含めて中国からの輸入ということで、今は輸入できない貴重なものになっているということです。

○委員（白川宗昭） 雲南省の大理というところがあるんですよ。大理石というものの原

産地で、雲南省、そこ産だと思うんですけれどもね。今はほとんど採れないというか輸入ができるもので、たまたまどこかにあったものを使って彫刻したという話を伺いました。

もう一つ。ちょっとその辺のいきさつをよく知らないんですけど、私も、いただくものはいただいて、ありがたくいただくわけなんですけれども、これからもまたいろいろなものがいただけるのかわかりませんけれども、いただくばかりでいいんだろうかと、ちょっとね。例えばこれは、そちらの大学生が、例えばアキシマエンシスで、これから美術とか絵画の講座とか、教室とか、そういう交流がまた別にあるのかどうか、ただもらうだけでいいのかなとすごく感じるんですね、私は。その辺の交流というのか、その辺のことまでお考えがあるのか伺わせていただきたいなと思います。

○社会教育課長（塩野淑美） 具体的な連携につきましては、まだ確定ではないんですけども、武藤順九さんの彫刻園がございますし、あと今、アキシマエンシスに彫刻が置いてあるということで、あと市内の施設で、公民館ですとか、武藤順九の彫刻園があり、公民館があり、アキシマエンシス、あとは総合スポーツセンターの中庭にも彫刻作品であれば置けると思いますので、そういったところに生徒さんの作品を、また置いていただくような形で進めていけたらと思っております。

生徒さんの作品を公共施設に置くということは、とても生徒さんにとっては喜ばしいことなんですね。ですからいただくだけというのもあるんですけども、生徒さんにとっては公共施設に置いていただくということはとても誇らしいことだと思いますので、その点においては、山際学長のほうも、ぜひそれで進めていけたらいいなということでお話のほうはお伺いしております。具体的な、例えば講演会ですか、そういうものにつきましては、またこれから連携を進めていく中でどういう方向で進めていくのかということをお話し合いをして決めていくたいと思っておりますので、いただいた意見につきましては参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員（白川宗昭） わかりました。いただくばかりでいいのかなとすごく素朴な質問があつたものだから申し上げたんですけども、ぜひこれからそういう関係、ワインディングというかな、いくら公的な機関に置かせていただいてありがたいと思うかもしれないけれども何かワインディングなところがないと続かないんじゃないかなと思うんですね。ぜひその辺もアキシマエンシスとして、あるいは公民館としてとかいろいろお考えいただいて、交流が深まればより効果が上がってくるんじゃないかなと、文化的な効果がですね、というふうに思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

○教育長（山下秀男） 学生の皆さんも作品を発表する場がほしいというか、それが公共空間だと、すごく学生さんのモチベーションも上がるなんていう話もありますので、あとは造形大学ですから、美術系の、例えば学校の教科との連携など、どういう連携ができるのか、これからいろいろ掘り下げて、何がしかの協定を取り交わしていければいいのかなと、そのような状況になっていきますのでよろしくお願

いいたします。

ほかにございますか。よろしいですか。それでは報告事項 11 を終わります。

それでは、報告事項 12 「屋外運動施設の公共施設予約システムによる運用について」事務局より説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（吉村久実） それでは「屋外運動施設への公共施設予約システムによる運用について」御説明申し上げます。

恐れ入りますが資料を御覧ください。

まず、目的についてでございますが、今まで複雑な事情により運用開始が遅れおりました屋外運動施設への共施設予約システムによる運用について、環境整備が整い運用開始できることとなりました。このことにより、今まで窓口で行っていた施設予約が、システム上で行えるようになり利用者の利便性が向上いたします。

対象施設についてでございますが、資料に記載の施設になります。ただし、昭和中学校などの夜間照明施設につきましては、学校との連絡調整などがあることから、対象から外しております。

運用開始は、9月からを予定しており 8月 1日、15 日号の広報や市公式ホームページ、市公式ツイッター、8月以降の予約抽選時などで利用者に周知してまいります。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項 12 の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。それでは以上で報告事項 12 を終わります。

次に、報告事項 13 「スポーツ・レクリエーションフェスティバルの中止について」事務局より説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（吉村久実） それでは「スポーツ・レクリエーションフェスティバルの中止について」御報告いたします。

恐れ入りますが資料を御覧ください。

例年、10月の体育の日前後に実施しておりましたスポーツ・レクリエーションフェスティバルについてですが、本年度は 2020 東京オリンピック・パラリンピック大会への機運醸成のために開催前の 6 月に資料記載の内容で実施する予定でございました。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、実施構成団体である、昭島市体育協会、及び昭島市スポーツ推進協議会とも協議した結果、残念ながら本年度のスポーツ・レクリエーションフェスティバルは中止する運びとなりました。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項 13 の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。それでは以上で報告事項 13 を終わります。これで説明のある

報告事項はすべて終了いたしました。

次の、報告事項 14「新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言延長に伴う市の対策について」から、報告事項 16「昭島市民会館主催事業」についてまでの 3 件につきましては、資料配布のみとさせていただきますが、御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

それから、ここまで全体を通して委員の皆様から何かございましたら御発言をお願いしたいと思います。特にございませんか。

○委員（紅林由紀子） 報告事項 14 の緊急事態宣言延長に伴う市の対策についてという部分ですけれども、延長期間中についてはこれで理解いたしました。これで 31 日、仮に緊急事態宣言が終わって解除された場合は、また通常どおりに全部オープンになるのかどうか、夜間の扱いとか、そういったところについてはいつごろ御検討されるのかどうか、見通しとかもしありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○教育長（山下秀男） これは私のほうからお答えしたいと思います。

31 日に緊急事態宣言が、終息ということになりましたら、6 月 1 日以降の公共施設等の運用に関するこことか、いろいろ一定の制限についてどうなるかということなんですけれども、これは国の基本的対応方針をよく確認をして、それから東京都の新型コロナウイルス感染症対策本部、この見解を確認した上で、それに準ずる形で市の対応方針が決まってくると思います。したがいまして、延長か、ここで解除かという決定は来週末ぐらいにはおそらくある程度方向は見えてくると思うんですけども、それを待って国、東京都の発信を待って市の対策本部を開催して、その中で 6 月 1 日以降の対応方針については決めていくことになりますので、それが決まりましたら改めて御案内、周知を広報やホームページを通じて発信していくと、そんな流れになろうかと思います。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございました。もちろん健康第一、安全第一ですので、国や都の方向を受けて検討されるということで了解いたしましたけれども、やはりいろいろな市民の活動とか運動、体を動かしたり、そういうことが去年もそうでしたけれども、あまり長期間ストップしてしまうと精神的に、体力的に疲弊してしまうところもあるのではないかなと思いますので、何か人数制限なりを設けるとか、何か手立てをして市民活動があまり長いこと完全にストップしてしまわないほうがいいのではないかなというふうに個人的には思っております。

○教育長（山下秀男） そうですね、引き続き、感染防止対策に徹底的にしていく中で、部活動なんかも今一定の制限を受けていて、本当に悶々とした状況が中学生の部活動でも言えると思うんですね。やっぱりこの先の状況にもよりますけれども、感染症対策に万全を期した上で、できる活動については、これはもうなるべく工夫をしながら体を動かせるような活動ができるようにしていければいいなというふうに考えていますので、教育委員会としてもそうですし、市としても考えは同じですから、この先の状況によりますけれども、なるべく市民の健康の保持、増

進の視点からも体を動かせる機会を大切にしていきたいという形で臨んでいければというふうに思いますね。よろしくお願ひいたします。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、最後に「その他」に入りたいと思います。次の教育委員会定例会の日程について事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 次回の、令和3年第6回教育委員会定例会は、令和3年6月11日、金曜日、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催いたします。

○教育長（山下秀男） 次回、第6回定例会につきましては、6月11日の金曜日、午後2時30分から、市役所1階市民ホール、この場所ですね、におきまして開催いたしますのでよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので、令和3年昭島市教育委員会第5回定例会を閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署名委員

5番委員

1番委員

調整担当